

栄養士再交付に必要な書類は下記のとおりです。

記

再交付申請

1. 栄養士免許証 再交付 申請書

申請書に、必要事項を記入してください。書き損じた場合は二重線で訂正ください。

2. 手数料(岐阜県収入証紙:3,600円)

再交付手数料は岐阜県収入証紙での納付になります。

岐阜県内金融機関(郵便局を除く)、十六銀行東京支店(東京都中央区日本橋本町4-1-10)、大垣共立銀行東京支店(東京都中央区八丁堀2丁目1)、十六銀行名古屋支店(名古屋市中区錦3-1-1)、大垣共立銀行名古屋支店(名古屋市中区栄3丁目6-1)、十六銀行木曾川支店(一宮市木曾川町黒田高田45)、岐阜県各県事務所等で購入出来ます。

また、上記により購入できない場合は、ファミリーマート岐阜県庁店で郵送にて購入が出来ます。(当課では現金を取り扱いません。)

【ファミリーマート岐阜県庁店での購入方法】

①必要な岐阜県収入証紙の金額(3,600円)②領収書の有無(有の場合は、領収書に記載する氏名)③連絡先を記載したもの④返信用封筒(434円分切手貼付)を現金書留にて郵送してください。ファミリーマート岐阜県庁店から、岐阜県収入証紙が返送されます。

【送付先】

〒500-8384 岐阜市藪田南2丁目1番1号県庁内1階
ファミリーマート岐阜県庁店(土日祝休み)
TEL 058-268-6080 または 058-272-1111(内線 9844)

3. 身分が証明できるもの(運転免許証またはパスポート)の写し

運転免許証またはパスポートをお持ちでない場合は、下記電話番号までご相談ください。

4. 切手 570円分(小さい袋に入れてください)

新たに交付する免許証を県庁から簡易書留で送るための送料です。

【書類送付先】

〒500-8570
岐阜市藪田南 2-1-1
岐阜県健康福祉部 保健医療課 健康推進室健康増進係
TEL:058-272-8497

記入例) 再交付申請

第4号様式 (第6条関係)

免許証に記載してある、栄養士名簿登録番号及び登録年月日を記入してください。裏面に訂正事項が記載されている場合は、裏面の交付日を記載してください。不明な場合は県庁保健医療課に問い合わせてください。

岐阜県収入証紙 3,600円を貼ってください。

岐阜県収入証紙欄

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

岐阜県知事様

栄養士免許証再交付申請書

登録番号	第 ####号	登録年月日	令和 2年 4月 〇日
------	---------	-------	-------------

ふりがな	(氏) やぶた	(名) はなこ
氏名	藪田	花子

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字を記入してください。
また、ふりがなも記入してください。

生年月日	平成7年 8月 〇日
------	------------

毀損(亡失)年月日	令和2年 9月 10日
-----------	-------------

再交付の理由	破った ・ 汚した ・ 失った
--------	-----------------

上記により、栄養士免許証の再交付を申請します。

電話	058 (272) 1111
住所	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
氏名	藪田 花子

※登録事項に変更が生じている場合は、
名簿訂正手続きを同時に行ってください。
※記載事項を変更する場合は、
免許証書換え交付手続きを同時に行ってください。
※再交付申請書の氏名欄には、現在の氏名を記入してください。

第4号様式（第6条関係）

岐阜県収入証紙欄

年 月 日

岐阜県知事様

栄養士免許証再交付申請書

登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
------	-----	-------	-------

ふりがな	(氏)	(名)
氏名		

生年月日	年 月 日
------	-------

毀損(亡失)年月日	年 月 日
-----------	-------

再交付の理由	破った ・ 汚した ・ 失った
--------	-----------------

上記により、栄養士免許証の再交付を申請します。

電話	()
住所	〒
氏名	